

郡山市告示第 109 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

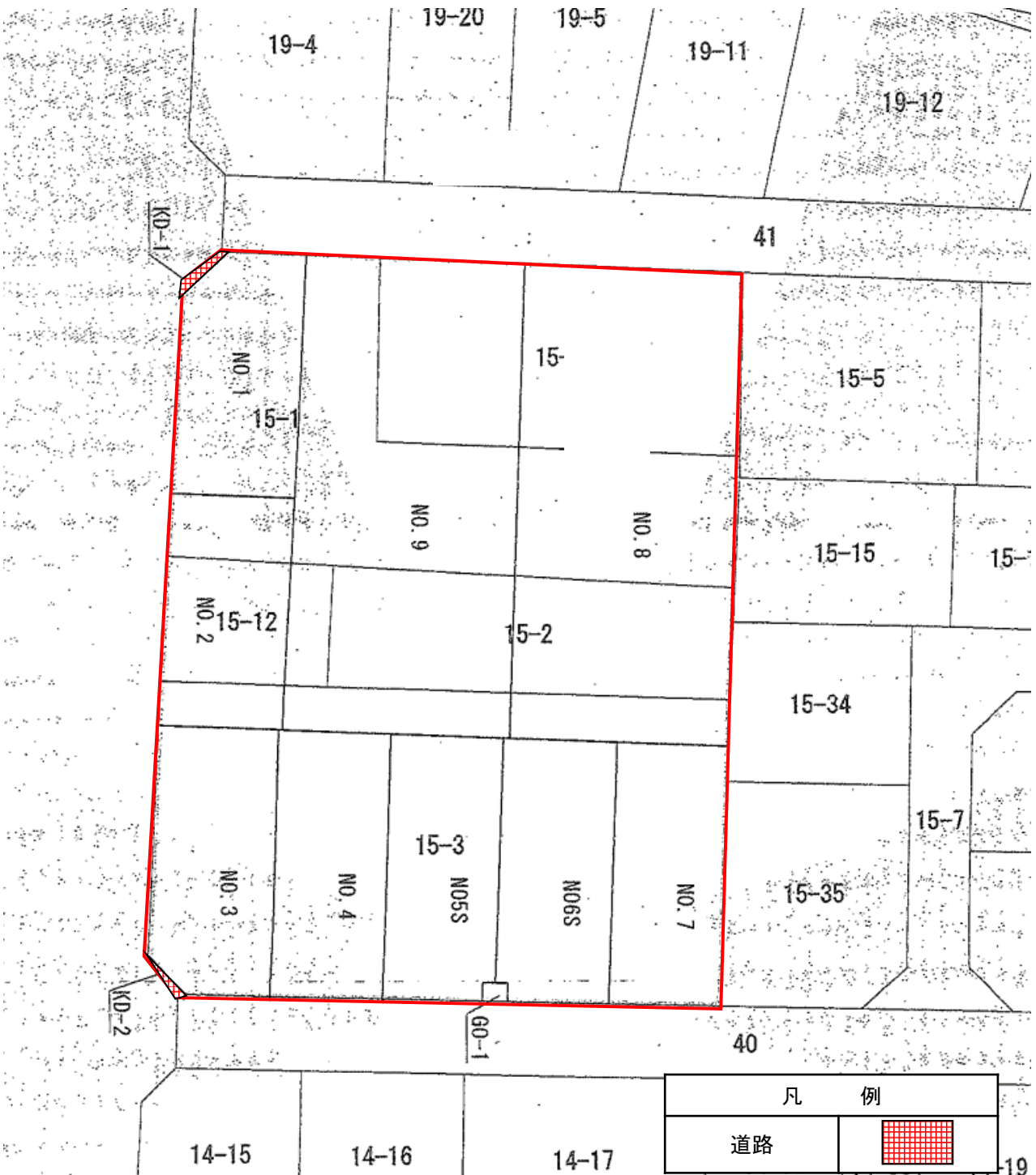
その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 7 日

郡山市長 椎根 健雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和 8 年 3 月 16 日 郡山市指令開第3-43号	
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積	郡山市並木一丁目 15 番 1、15 番 2、15 番 3、15 番 4、15 番 12 計 5 筆 2,717.66㎡	
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号 積水ハウス不動産株式会社 東日本営業本部 支配人 谷川京平	
公 共 施 設	種 類	道路 4.33 ㎡（郡山市）
	位 置	郡山市並木一丁目 15 番 1 の一部、15 番 3 の一部
	区 域	別紙のとおり

別紙



凡 例	
道路	